

議案第 8 9 号

四万十町お試し滞在施設条例の一部を改正する条例について

四万十町お試し滞在施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 4 年 9 月 1 2 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

四万十町条例第 号

四万十町お試し滞在施設条例の一部を改正する条例

四万十町お試し滞在施設条例（平成 24 年四万十町条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表に次のように加える。

大正中津川お試し滞在住宅	四万十町大正中津川 2 6 5 番地 1
--------------	----------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。